

## 船舶事故調査報告書

平成29年12月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成28年12月8日 06時00分ごろ
発生場所	北海道根室市花咲港 花咲港南防波堤灯台から真方位030° 400m付近 (概位 北緯43° 16.9′ 東経145° 34.7′)
事故の概要	漁船第六十八伊勢丸は、着岸作業中、前方に着岸中の漁船第三十八萬盛丸に衝突した。
事故調査の経過	平成29年5月11日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第六十八伊勢丸、179トン 130120、アラマタ水産株式会社 B 漁船 第三十八萬盛丸、174トン 130688、有限会社田中漁業部
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級（航海） B 船長B、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 球状船首部に擦過傷 B 右舷船尾部外板に破口等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aほか15人が乗り組み、花咲港内を移動して着岸作業中、南ふ頭の着岸場所まで約5mとなり、主機を微速力前進から後進にかけようとしたが、主機クラッチが前進から後進に切り替わらず、A船の船首部が着岸予定岸壁の前方に着岸していたB船の右舷船尾部に衝突した。 A船は、衝突直後、主機クラッチが後進に切り替わり、着岸した。 B船は、船長Bほか4人が乗り組み、南ふ頭に左舷着けしていたところ、船長Aが船外マイクで叫ぶ声が聞こえ、右舷船尾部にA船が衝突した。 A船は、本事故後、主機クラッチの電磁弁に不具合が発見された。
分析	A船は、着岸作業中、主機クラッチが前進から後進に切り替わらなかったことから、前方に着岸中のB船に衝突したものと考えられる。 A船は、主機クラッチの電磁弁に不具合が生じていたことから、同クラッチが前進から後進に切り替わらなかったものと考えられるが、同電磁弁に不具合が生じた状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、A船が、着岸作業中、主機クラッチが前進から後進に切

	り替わらなかったため、前方に着岸中のB船に衝突したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・主機遠隔操縦システムの点検を定期的に行うとともに、主機クラッチの前後進切替えテストを適宜実施すること。</li></ul>